

津島市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

背景

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定

- 新型インフルエンザやこれと同等の危険性のある新感染症が発生した場合には、国家の危機管理として対応していくため、平成25年4月、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)が施行された。
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、市行動計画を策定。政府行動計画に基づき、国、地方公共団体、事業者等が連携・協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進

目的及び基本的な戦略

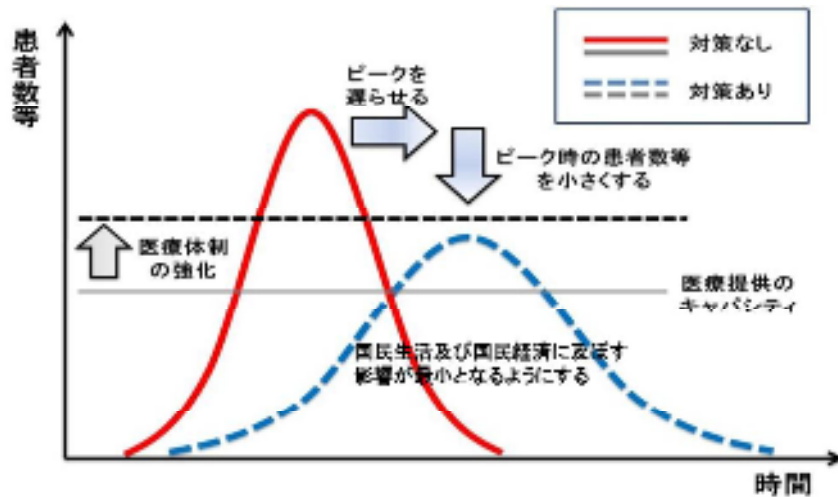
新型インフルエンザ等対策を危機管理に関わる重要な課題とし、対策を講じる。

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
 - 市民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。
- ※ 社会の状況に応じて臨機応変に対応する。

対策実施上の留意点

- 基本的人権を尊重し、市民に制限を加えるときは必要最小限とする。
- 危機管理としての特措法の性格から、病原性の程度等により、緊急事態の措置を講じる必要がない場合もありうる。
- 県対策本部等と緊密な連携をとり、総合的に対策を推進する。

概念図



被害想定

<全人口の25%が罹患すると想定した場合の推計>

	全国(※1)		愛知県(※2)		津島市(※3)	
総人口	約1億2,806万人		約741万人		64,800人	
医療機関受診患者数	約1,300万人~2,500万人		約75万人~145万人		約6,520人~12,620人	
病原性の程度	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
入院患者数	約53万人	約200万人	約3万1千人	約11万6千人	約270人	約1,010人
1日最大入院患者数	約10万1千人	約39万9千人	約6千人	約2万3千人	約50人	約200人
死亡者数	約17万人	約64万人	約1万人	約3万7千人	約90人	約320人

(※1) 政府行動計画(平成25年6月)における被害想定

(※2) 県行動計画(平成25年11月)における被害想定

(※3) 平成26年7月の本市の人口約64,800人は県人口約741万人の約0.87%

★国の想定は、過去のアジアインフルエンザ、スペインインフルエンザのデータを参考としているが、ワクチンや抗インフルエンザ薬等の効果、日本の医療体制、衛生状況等を考慮していない。国の被害想定は多くの議論があり、引き続き最新情報の収集に努め、必要に応じて見直しを行うこととされている。

発生段階ごとの主な対策の概要

	未発生期	海外発生期	国内発生早期		国内感染期	小康期
			県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	
対策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えての体制整備 発生に備えた情報収集と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 県内発生に備えての体制整備 積極的な情報収集と的確な情報提供 各種対策の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 県内発生に備えての体制整備 積極的な情報収集と的確な情報提供 各種対策の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 流行のピークを遅らせるための感染対策を実施 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 対策の主眼を感染拡大防止から被害軽減に変更 必要なライフライン等の事業活動を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二波に備えた第一波の評価 医療体制、社会経済活動の回復
実施体制	国、県、市、指定(地方)公共機関等を挙げての対策強化					
	<ul style="list-style-type: none"> 市行動計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の設置(任意設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の継続(緊急事態宣言後は、法に基づく設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 市対策本部の廃止
情報収集・共有	市民等への分かりやすい情報提供					
	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 継続的な情報提供 相談窓口の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等を通じた情報収集 市ホームページ等で情報提供 相談窓口の縮小・閉鎖
予防・まん延防止	個人、家庭、職場、施設等における予防・まん延防止					
	<ul style="list-style-type: none"> 個人等における対策の普及(マスク着用、咳エチケット等) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人等における対策の普及(マスク着用、咳エチケット等) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人、事業所等における対策の普及(マスク着用、咳エチケット等) ★不要不急の外出の自粛要請に関する周知 ★学校、保育所等の施設の使用制限(臨時休業) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人、事業所等における対策の普及(マスク着用、咳エチケット等) ★不要不急の外出の自粛要請に関する周知 ★学校、保育所等の施設の使用制限(臨時休業) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人、事業所等における対策の普及(マスク着用、咳エチケット等) ★不要不急の外出の自粛要請に関する周知 ★学校、保育所等の施設の使用制限(臨時休業) 	<ul style="list-style-type: none"> 県等と連携して、措置を縮小・中止する。
予防接種	特定接種、住民接種の実施					
	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種、住民接種の実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた特定接種の実施 住民接種の実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた特定接種の実施 住民接種の開始(国の指示及びワクチンの供給状況による) 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた特定接種の実施 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた特定接種の実施 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 流行の第二波に備えた住民接種の実施
医療	(県が実施)発生段階に応じた医療提供体制					
	<ul style="list-style-type: none"> (県)地域医療体制の整備 (県)帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来設置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> (県)帰国者・接触者相談センターの設置 (県)指定医療機関への帰国者・接触者外来設置の要請 	<ul style="list-style-type: none"> (県)帰国者・接触者相談センターの継続 (県)指定医療機関(帰国者・接触者外来)における診療体制の継続 	<ul style="list-style-type: none"> (県)帰国者・接触者相談センターの継続 (指定医療機関)帰国者・接触者外来における診療体制の継続 	<ul style="list-style-type: none"> (県)帰国者・接触者相談センターの廃止 (指定医療機関)帰国者・接触者外来の廃止 一般の医療機関における診療の開始 	<ul style="list-style-type: none"> (県)通常の医療体制への移行
市民生活・地域経済の安定の確保	関係機関等との連携による市民生活・経済の維持					
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者等の要援護者の把握及び発生時の生活支援等の検討 埋火葬を円滑に行うための体制整備 			<ul style="list-style-type: none"> 生活必需品等購入における適切な行動の呼びかけ 事業者に対して、従業員の健康管理の徹底及び職場における感染対策の開始を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 生活必需品等購入における適切な行動の呼びかけ ★火葬・埋葬の特例等 ★要援護者への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県等と連携して、緊急事態措置を縮小、中止する。

※段階はあくまで目安として、必要な対策を柔軟に選択し、実施する。 ★:緊急事態宣言がされている場合の措置